栗　原　遺　跡

第4次・第5次発掘調査概報

1982

新潟県教育委員会

新井市教育委員会

序

越後国の古代史は解明されていない部分があまりにも多い。文献に記されている渟足柵、磐舟柵をはじめ、地方行政の中枢を担っていた国府、郡衙などの役所、さらには地方文化の華ともいえる国分寺、国分尼寺など、重要な遺跡はなにひとつ明らかにされていない。こうしたなかで、新井市の栗原遺跡は、われわれに限りない夢を与えてくれる遺跡である。

栗原遺跡の調査はこれまでに3次にわたって実施されてきたが、遺跡の性格はいまひとつひとつ明確でなかった。しかし、今回は県下最大級の掘立柱建物の発見にはじまり、広範囲の発掘調査によって整然とならぶ掘立柱建物群が検出され、遺跡の重要性をはっきり認識することができた。今後の調査によって、遺跡の実態はさらに明らかにされるであろうが、今年度の調査成果は、越後国の古代史を考えるうえで、ひとつの大きなエポックといえる。たまたま採集された布目瓦片が、こうした事実を明らかにしたことを思うとき、小さな資料にも注意をはらい、文化行政に生かしていかねばならないことをあらためて痛切に感じる。

今年度は、県教育委員会主体の第4次調査につづいて、地元新井市教育委員会が遺跡の重要性をかんがみ、第5次調査を実施した。調査地や遺跡の関係から一冊にまとめて報告することにした次第である。

調査に際しては、文化庁に終始ご指導、ご協力を賜り、松下電子工業(株)新井工場には調査地を快く提供していただいた。ここに深湛なる謝意を表するものである。

昭和57年3月　　新潟県教育委員会教育長　久　間　健　二

例　　言

1. 本書は新潟県新井市栗原に所在する栗原遺跡の昭和56年度調査(第4次・第5次調査)の概要報告書である。
2. 第4次調査は新潟県教育委員会が昭和56年度国庫補助金を受けて、新井市教育委員会と共催で昭和56年8月17日から9月19日まで実施した。第5次調査は新井市教育委員会が昭和56年度県補助金を受けて、新潟県教育委員会の共催で昭和56年9月21日から10月30日まで実施した。
3. 遺物の整理は第4次・第5次調査とも新潟県教育委員会がおこない、県教育庁文化行政課職員がこれにあたった。
4. 遺構の全景写真撮影には上越南消防署の協力を得た。また、第4次調査トレンチ設定状況の写真(第4図)は新潟日報社から提供を受けた。
5. 本書の執筆・編集は坂井秀弥があたり、金子拓男・高橋保がこれを指導した。
6. 調査、および本書の作成に際して、下記の方々から指導・助言をえた。記して謝したい。
   波貝毅・黒崎直(文化庁)　森郁夫・安田龍太郎(奈良国立文化財研究所)　小笠原好彦(滋賀大学)
   高井悌三郎(辰馬考古資料館)　平川南(多賀城跡調査研究所)　吉岡康暢(石川県立郷土資料館)
   多嶋明人・小嶋芳孝(石川県埋蔵文化財センター)　中川成夫(県文化財保護審議委員)
7. 本文中の遺構記号SB・SD・SKはおもにそれぞれ建物址・溝・土壙を示す。番号は第1次調査から通しとなっており、種別ごとに区別はしていない。なお、従来建物基壇址をSK04としていたが、その性格を考慮してSB04と訂正する。
8. 土器実測図の断面は、須恵器(黒)・土師器(白)・ロクロ土師器(斜線)で区別した。

※ 表紙写真　遺跡から西方を望む

Ⅰ　は　じ　め　に

新井市栗原に所在する栗原遺跡は越後で数少ない古代瓦の出土地であり、越後国府、国分二寺址推定地のひとつとして知られている。遺跡の調査は昭和53年度の第１次調査にはじまり、すでに３次にわたって実施されている。これまでの調査は当遺跡発見の端緒となった松下電子工業株式会社敷地（以下「松下敷地」と略す）南西隅に近い布目瓦採集地を中心におこなわれてきた。調査はトレンチによるもので、発掘面積は総計でも1,500㎡に満たない。しかし、昨年度の第３次調査では瓦敷の建物基壇址ＳＢ04や大溝ＳＤ22などの重要な遺構が発見され、遺跡の性格解明に一歩前進した。遺物は軒丸瓦を含む瓦類、須恵器、土師器といった土器が多く検出されている。このように少しずつではあるが、調査は進展してきているものの、遺跡の性格については、明確に決定できる資料を欠いており、不分明な状況である。ただ、瓦敷の建物基壇址や大溝を検出した第３次調査の報告には、ある程度の見通しを述べておいた。建物基壇が正方形の平面形態をもち、瓦葺建物の存在が考えられることから、これが塔である可能性を指摘し、あわせて、国府よりもむしろ国分二寺の可能性が強いことを示唆した。さらに寺域についても一応の見解を提示した。しかし、発掘面積が少なく、決定的な結論をみていないのが実状である。

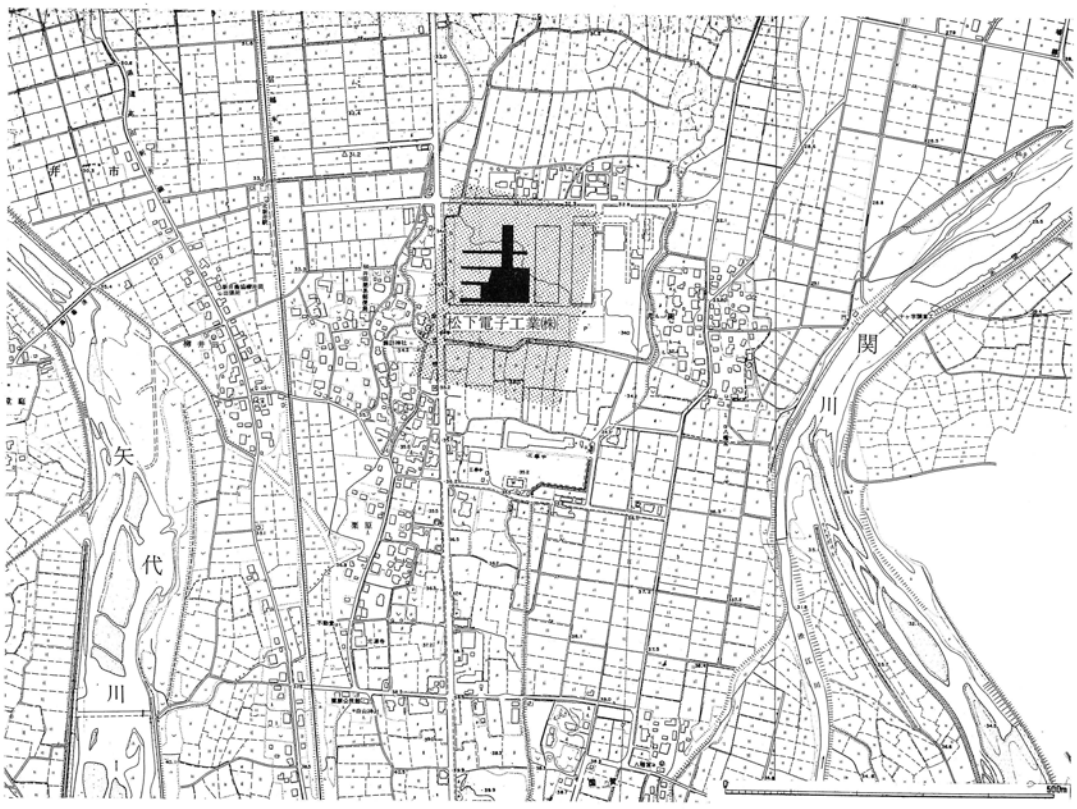

第１図　栗原遺跡とその周辺

そこで、今回は松下敷地内でも調査が不充分であった北側グランドの調査に主眼をおくことにした。第４次調査は、まずグランド内にトレンチを縦横に設定して、遺構の有無を確認することにし、遺構部分については発掘区を随時拡張することにした。その結果、８間×３間という大規模な掘立柱建物を検出し、墨書土器「郡」や円面硯などの遺物が出土した。遺構は発掘区以外にもひろがっていると考えられ、また、これらがきわめて重要な遺構と考えられることから、遺跡の範囲確認と性格追求のためにも調査体制を再編成し、新井市教育委員会の主体で継続して調査を実施した。この結果は、以下述べるとおりであるが、暗中模索であったこれまでの状況は大きくかわり、従来の見通しに修正をせまるいくつかの重要な事実を明らかにすることができた。そして、さらにこの遺跡のもつ重要な意義が明確にされたことから、これまでの３年間にわたる調査の意義もまた再認識された。

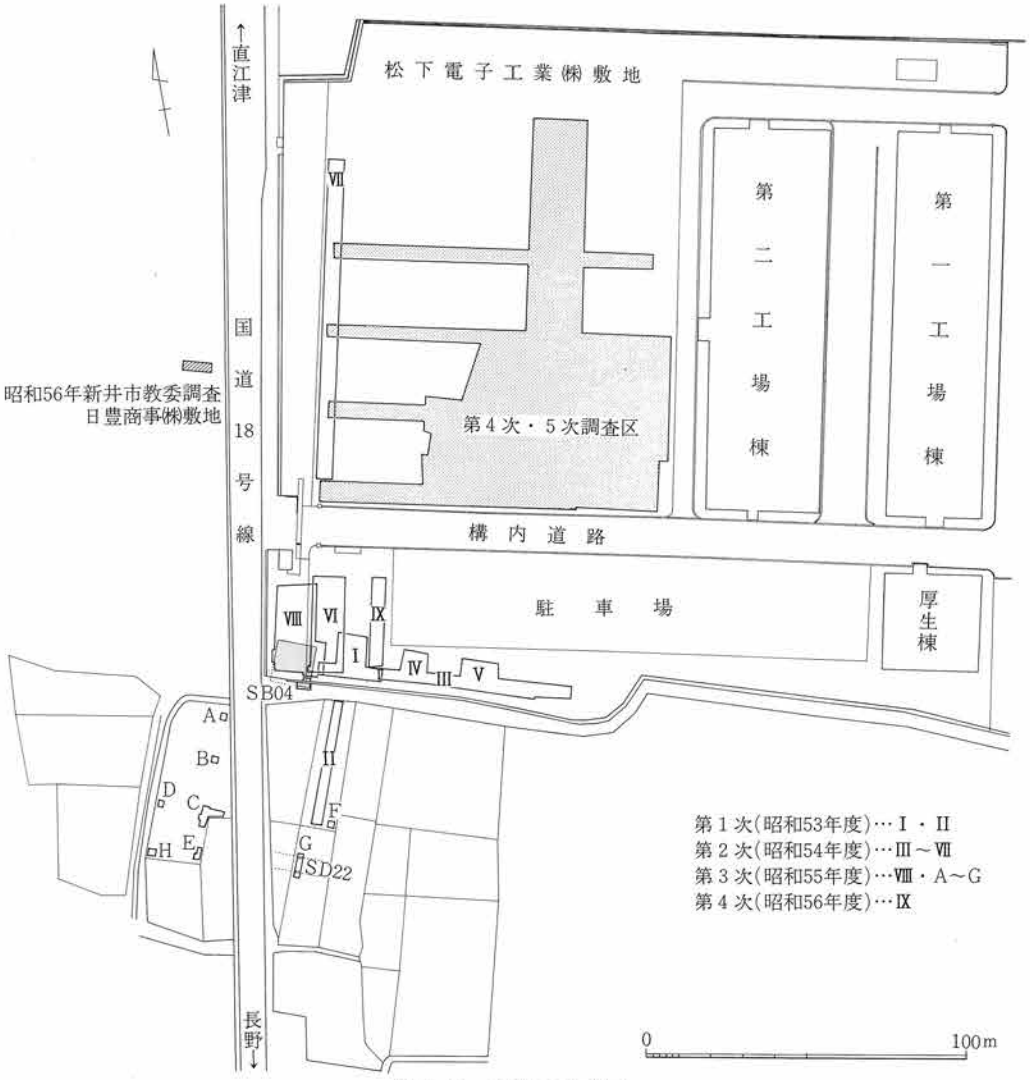

第２図　調査区設定図

II　調査の経過

1．第4次調査

第4次調査の目的は松下敷地内工場棟西側の空地、東西100m、南北80mの範囲内の遺構の有無を確認することであり、昭和56年8月17日から9月19日までの28日間にわたって調査を実施した。まず、東西に4本、南北に1本のトレンチを設定した。トレンチは遺構の状況を把握できるように幅5mとし、東西トレンチは20m間隔で約100mの長さをとり、南北トレンチは対象地の西側に東西トレンチと交差させて長さ約70mとした(第3図)。東西トレンチは北側からそれぞれA・B・C・Dとし、南北トレンチはEとした。敷地内は旧水田面から1.2～1.5mほど盛土がなされており、この排土は重機を使用した。同時に前年度までの調査で遺構、遺物のないことが確認されているⅣ層までは、これによって排土した。

当初、5mのトレンチ幅で遺構の確認をおこなう予定であったが、湧水が激しく、台風による集中豪雨でトレンチの壁の崩落が著しいため、目的を達成することができず、断面の観察がかろうじてできたにすぎない。しかし、次のような事項が半明した。(1)基壇、礎石など特殊な遺構はない。(2)旧水田耕土から地山の微砂層までにおおむね7層が存在する。(3)東と北に向っては緩く傾斜するが、大きな段差はなく、低湿地の状況はない。(4)遺物は西側を中心にしてほぼどの地点にも包含されている。(5)遺物は須恵器・土師器が主体で、瓦は少ない。

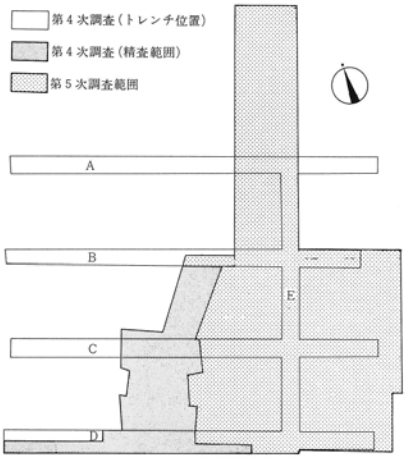

第3図　第4次・第5次調査範囲

結果的に不満足なトレンチ調査ではあったが、基壇など特殊な遺構以外は充分存在することが予想され、最終的には全面発掘しない限り、遺構の有無は決定できないことを認識した。そこで湧水も少なくなり、天候も安定してきた8月末になって、前回検出した建物基壇址SB04、大溝SD22との位置から、これとの関連遺構の存在が想定されたDトレンチの精査にはいるとともに、DトレンチとCトレンチの間の西寄り部分に20×20mの範囲で発掘区(G区)を拡張し、精査することにした。また構内道路を隔てた南側に幅5m、長さ20mのトレンチ(Fトレンチ)を設定して発掘をすすめた。

第4図　第Ⅳ次調査トレンチ設定状況

Dトレンチでは西から約40m付近で柱痕の径が約40

cmという大きな柱穴を検出し、これが3間×8間という大きな掘立柱建物（SB24）発見の端緒となった。この建物の方向は建物基壇址SB04と同様東に偏しており、互いに関連するものと考えられ、にわかに調査は新しい局面を迎えることになった。以後、この北側にもさらに1棟（SB30）を検出したことにより、建物の軸線にあわせて北側に調査区をBトレンチまで拡張し、遺跡北限の施設の検出につとめた。しかし、柱穴がいくつか検出されたものの、これに関する遺構は発見できず、遺跡はさらに北側にのびると考えられた。

調査区では4m方眼（主軸方向：N—10°—E、N＝磁北）の地区割りをおこない、西から東へアルファベット、南から北へ数字を付した。Fトレンチは遺構検出の段階まで作業をすすめたが、時間の制約もあって、この時点で調査を中断した。なお、SB24検出当初はこれが建物基壇とともにひとつの寺院を構成するという見方をしていたが、出土土器が奈良時代前半期の特徴を示すことや、「郡」という墨書が存在することから、国分二寺というよりも、郡寺、地方官衙などの可能性も考慮した。本次調査の発掘面積はトレンチ約2,500m²、精査した面積約930m²である。

2．第5次調査

第5次調査は第4次調査区の東側を範囲拡大して全面発掘し、9月21日から10月30日まで40日間実施した。発掘面積は約4,500m²で、第4・5次合計約5,430m²となった。調査はDトレンチ側から始め、盛土からⅣ層までの重機排土とⅤ層以下の精査を併行しておこなった。調査区の地区割りは第4次調査と同じである。Bトレンチの北側については遺跡の北限を示す遺構探査のため、幅16mで約66m拡張した。調査が進展するにともない、掘立柱建物がほぼ全面から数多く検出され、周辺にも遺構が及ぶことが判明した。建物は東西棟が多く、総数20棟以上を数えるが、建物の方向はすべて同一ではなく、若干のずれをもつものがあり、重複する建物も存在することから、同時に併存するものではなく、2時期以上に建物群が存在したことが知られた。しかし、遺構検出面での柱穴等の識別は、土質の関係からきわめて困難で、時間を要したにもかかわらず、検出時

第5図　遺構配置と地区割図

に見逃していたものもいくつかあり、数少ない柱穴の切り合い関係確認の機会を逸したことも事実である。また粘土による整地がなされている部分では、柱穴内の埋土が整地土と同一の性質をもつことから、識別不能で、これを除去して砂層まで下げた時点で確認した。さらに、調査がはじまってまもなく、降雨等によって地下水位が上昇し、水はけがきわめて悪くなり、一部の遺構が原形を失なうなど、調査の前半における見通しの甘さも、真摯に受けとめねばならない反省事項である。

第６図　SB24調査風景（第４次）

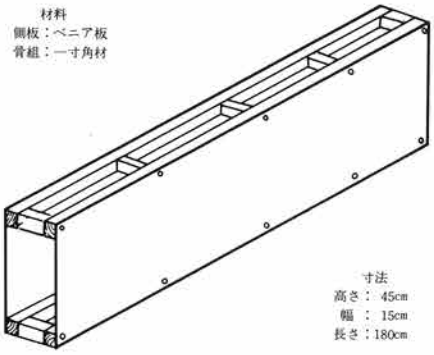

第７図　排水路埋設木枠

３．排水方法

以上のようなことから、雨天が続いた調査半ばからは、調査区内の排水に万全を期した。その結果、著しい効果が得られ、かなりの悪条件を克服することができた。

排水は排水路を掘削し、集水マスに水を集め、ここからポンプ・アップして調査区外に出す方法をとった。排水路は地形の傾き、遺構の配置を考慮して第８図のように設定した。中央の東西に貫通するものはＣトレンチにあたり、これに南北から水を集めた。地形は南西から北東に傾斜するが、東側は基盤層の礫層が隆起し（第５図）、これより低い西側は著しく排水不良となり、I･Jラインに排水路を設けた。また周囲にも排水路をめぐらした。排水路は礫層を下げて深さ45cmとし、礫層上の砂層の崩落を防ぐために、主要排水路には第７図のような木枠を作成した。集水マスは重機によって、一辺２m、深さ1.5mほどの穴を掘り、これに木でつくった井戸枠状のものを設置し、ここにポンプを入れ、24時間運転した。礫層中の伏流水はこれによって排水し、地下水位低下に大きくはたらいた。排水路により多少の遺構を破壊することになったが、これらの果した効果は大きく、調査の条件を向上させたのである。

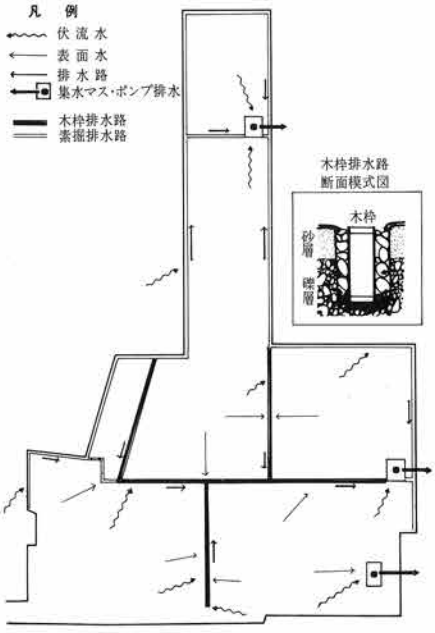

第８図　排水方法模式図

Ⅲ　遺　　跡

1．層序（第９図）

松下敷地造成にともなう1.2m前後の盛土を除けば、遺跡の地山までの土層はほぼ７層がみとめられる。これらの層は南西から北東にゆるやかに傾斜する地勢に沿って、わずかに傾斜している。その傾斜度はⅣ層でみると、東西・南北方向とも6/1,000～7/1,000である。Ⅰ～Ⅳ層は全面に存在し、Ⅴ～Ⅶ層は部分的にみられないところもある。

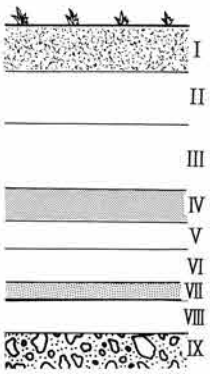

第９図 基本層序模式図

Ⅰ層は工場建設以前の水田耕土で、10～20cmの厚さをもつ。Ⅱ層・Ⅲ層はそれぞれさらに細分することができるが、遺跡と直接かかわりなく細分することによって混乱をまねく恐れがあるため、大きく二分することにした。Ⅱ層・Ⅲ層とも粘質土と砂質土の互層になっており、それぞれ一面ずつ水田耕土と洪水堆積層をもつようである。厚さは２層あわせて30～50cmである。Ⅳ層は暗褐色土で、有機質の含有が著しく、粘性が特に強い。色調、粘性から、Ⅱ層以下では、視覚的にもっともよく目立ち、識別しやすい。厚さは10～20cmである。Ⅴ層は灰褐色粘質土で、厚さ５～10cmである。レベルの高い西側部分にはほとんどみられず、部分的にⅣ層とⅤ層の間に黄褐色土が薄くはいるところもある。Ⅵ層は黄褐色砂質土で、小礫を含む。まばらであるが土器片の包含がみられる。Ⅶ層は厚さ５cm前後の黒褐色砂質土で、５世紀代の土師器をまれに包含する。Ⅷ層以下が地山であり、黄褐色微砂層と礫層がこれにあたる。礫層は地盤を形成するが、水平ではなく、東側で帯状に隆起する部分もある（第５図）。

柱穴や溝の遺構検出面はⅥ層上面であり、Ⅴ層から上は遺跡の廃絶した後に生成されたものと考えられる。第１次・第２次調査検出の玉石組溝SD01と第３次調査検出の石組遺構ＳＡ20はともにⅣ層を基盤としており、これらの遺構が掘立柱建物群にともなわないことは明白である。Ⅳ層の性格については明確にはしがたいが、有機質を多く含み、粘性が強いことや、一部ではあるがわずかに畦畔状の高まりがみられることなどから、古い水田面である可能性が考えられ、玉石組溝などは水田にともなうなんらかの施設と想定される。

整地層と考えられるⅥ層のほかに灰白色粘土でくぼ地を埋た部分もある。第５図で示した範囲はこのうちでもとくに深いくぼみにあたるものであり、調査区の東半部の低いところでもいくらかは灰白色粘土の分布はみられた。この灰白色粘土をくぼ地の埋土と認定したのは、わずかではあるが遺物が混入していることとＳB35・50・51などの柱穴がこれを切り込んでいることが確認されたことによる。くぼ地はトレンチで観察したところでは、礫層上に刻された旧河道状のものと思われ、青灰色砂・粘土が堆積している。

2．遺構（第13・14図）

検出された遺構は、掘立柱建物22棟、竪穴式住居１棟、土壙４基、溝11本である。これらの遺構は、掘立柱建物が一部で重複することやその方向にずれが存在することから、何時期かにわたるものと考えられる。掘立柱建物の方向はいずれも方位からかなり東へ偏しており、その角度は磁北から小さいもので約25度、大きいもので約45度ある。以下、それぞれの遺構の概要を述べる。

第10図　SD23（南から）

SD23（第10図）　Ｄトレンチの西端から７ｍの位置にある素掘りの南北溝で、トレンチ幅約５ｍの範囲で検出した。溝上端幅50～80cm、深さ約20cmで、南東から北東へ屈曲する。第２次調査第Ⅵ調査区のＳＤ11と同一溝の可能性もある。溝底面は北から南へわずかに傾斜する。須恵器杯Ｂ(39)、瓦片１点など出土。

第11図　SB24全景（北から）

SB24（第11図）　８間（15.5ｍ）×３間（8.1ｍ）の東西棟掘立柱建物で、今回検出したもののなかで最大規模である。東側の梁行柱穴はない。桁行柱間は等間であるが、梁行柱間は両端１間ずつが長く（2.95ｍ）、中央１間は短い（2.2ｍ）。掘形は方形で0.9×1.2ｍ前後、深さ0.8ｍ（検出面から、以下同じ）である。梁行の柱穴はこれより小さく浅い。礫層を50cmほど掘り込んでいる。柱痕は径約40cmで、掘方には10～20cm大の礫を入れ、きわめて固くしめている（第12図）。礫は地山層のものを使用しているが、小砂利は掘方には入れていない。建物内部にあたる部分はⅥ層上に部分的に拳大の礫が面をなしており、これが床面となる可能性が考えられる。また、Ｄ１区には焼土とこれに埋置したような石があり、建物雨落溝と考えられるＳＤ25・26から甕、鍋などの煮沸用具が数個体出土している状況を考えると、これは建物にともなう施設とされる可能性が考えられる。なお、深く礫層まで掘った

第12図　SB24柱穴掘方の状況

Dトレンチ相当部で、SB24の柱穴より小さいピットを二つ検出した。SB24に重複してほかに建物が存在する可能性がある。

SD25 SB24をとり囲むように5本の溝があるが、これらは柱穴との位置関係からみて、建物の雨落溝と考えられる。SD25はSB24の北側東寄りに位置するが、SD29とはつながらない。ほぼ直線的な形状をとるものの、幅、深さとも一定していない。幅は30～60cm、深さはおおむね30cm前後である。溝埋土内からは墨書「郡」(第25図)を含む多量の土器が出土した。土器は短期間のうちに投棄された状況を呈していた。土器のほか瓦片4点が含まれている。

SD26 SB24の東側に位置する雨落溝である。北側は南側に比して浅くなり、形状が不明瞭である。SB24の東側梁位置から約3mの間隔があり、西側のそれよりかなり長い。東側の梁行柱穴が存在せず、建物の構造が左右対称とならない可能性があり、これが雨落溝の位置に反映されているかもしれない。出土遺物は比較的多い。

SD27 SB24の南側雨落溝である。西端をのぞいては調査区外にのびる。SD28とはつながらず、幅は2m程と推定される。深さは西端部で約30cmである。出土遺物は少ないが、墨書「柴原偕伎日」(第27図)がある。

第13図　SD29断面(西より)

第14図　SB31(北西より)

SD28 SB24の西側雨落溝である。調査区の関係で、南側は明らかではないが、SD27とほぼ同規模と推される。出土遺物は少ない。

SD29(第13図)　SD25と同じくSB24の北側雨落溝である。平面形態はきわめて不整形で、西端で屈曲し、幅・深さとも一定していない。SD25・28とはつながらない。出土遺物は円面硯(第24図59)など比較的多い。以上の5本の溝はⅥ層を切り込んで、礫層上面にほぼ達している。

SB30 SB24の北側やや西よりC6区付近に位置する5間(9.9m)×3間(5.1m)の東西棟掘立柱建物である。SB24よりは東へ偏向し、方向は一致しない。掘形は長方形でほぼ0.8×1.1m、深さ0.7m、礫層を掘り込んでいる。掘方には10～20cm大の礫を入れるものが多い。柱痕は径約20cm。建物西側に1.5m幅で東西にひろがる炭化層がある。この建物の柱穴以外に小さなピットがみられ、このほかに建物が重複している可能性がある。

SB31(第14図)　SB24とSB30の間、B4区付近に位置する竪穴式住居である。平面は長辺約4m、短辺約3.5mの方形で、床面は検出面から20～30cm掘り込んでいる。柱穴はない。床面

には炭化物を多く含む暗灰色粘土が薄くしまって存在する。竈は東側にあり、幅60cmで両側に2石ずつ立てて設置し、壁面にしつらえている。床面から甕(65)と杯B(40)が出土した。Ⅵ層をやや下げたところで検出され、埋土上面にはⅥ層が覆っていることから、SB24などに先行するものと考えられる。

SK32 SB24北側E3区にある深さ10cm以下の浅い土壙である。出土遺物は少ない。

SK33 E8区付近にある不整形の土壙で、深さは約20cmである。出土遺物は杯B(42)など比較的多い。

SK34 SB30の南側A6区付近にある深さ10cm以下の浅い土壙である。出土遺物は少ない。

SB35 SB24の東方I0区付近にある4間(9.1m)×2間(5.0m)の東西棟掘立柱建物である。この建物周辺から北方にかけては礫層の落ち込みにともなって、地形が低くくぼんでおり、灰白色粘土でくぼ地を埋めた後、建物をつくっている。方向はSB24より東へ偏する。南側は一部調査区外へのびる。掘形は円形にちかく、径0.7～0.9m、深さ約60cmである。掘方には柱の周囲に20cm大の礫を入れているものがあり、礫層まで掘り込むが、粘土と砂を版築状に固くしめながら重ねている。

第15図　SB36柱根遺存状況

SB36 I4区付近に位置する5間(9.7m)×3間(4.5m)の東西棟掘立柱建物である。方向はSB30よりもわずかに東へ偏する。掘形は円形にちかいものと方形となるものがあり、一辺0.9m前後、深さ約40cmである。柱痕は径25cm前後で、柱根が遺存する例がある(第15図)。地形はSB35周辺と同様低くなっており、掘方も同じ方法で固くしめている。

SB37 SB36の東L3区に位置する4間(8.6m)×2間(5.0m)の東西棟掘立柱建物である。方向はSB36よりも東に偏する。掘形は円形で径約60cm、深さ約20cmである。礫層まで掘って、掘方には粘土を入れる。

SB38 SB37の南東に接するM1区付近に位置する4間(9.3m)×2間(5.0m)の東西棟掘立柱建物である。南側は一部調査区外へのびる。方向はSB37にほぼ一致するが、近接しているため併存はしない。掘形は円形で、深さ30～40cm、一部礫層を掘り込み、掘方に粘土を入れている。

SB39 SB37の北方O4区付近に位置する3間(3.8m)×2間(3.7m)の東西棟掘立柱建物で束柱をもつ。掘形は円形で径40cm前後、深さ20～30cmであり、礫層を一部掘り込んでいる。掘方には粘土を入れ、柱根を残す例があった。

SB40 SB39の東方R4区付近にある3間(5.8m)×2間(4.4m)の南北棟掘立柱建物である。ただし梁の柱穴は明確ではない。掘形は円形で径50～70cm、深さ20～30cm、礫層まで掘り込

む。

SB41 L６区付近に位置する３間(6.5m) ×２間(4.4m)の東西棟掘立柱建物である。トレンチで梁の柱穴は不明確である。掘形は長方形で40×60cm、深さ約20cmである。礫層まで掘り込み、掘方に粘土まじりの砂質土を入れる。

SB42 SB24の北方F８区付近に位置する５間(9.6m) ×２間(5.2m)の東西棟掘立柱建物である。方向はSB30などより東へ偏する。掘形は長方形で長辺1.0～1.1m、短辺0.8～0.9m、深さ0.8～1.1m、礫層まで掘り込む。掘方には10～20cm大の礫を入れて固くしめる。柱痕は径約20cmである。

SD43 K４区からL６区にある素掘りの溝で、長さは約８mである。方向はSB30などと一致する。幅40～50cm、深さ10～20cmで、遺物はごく少ない。

SB44 O８区付近に位置する４間(8.6m) ×２間(5.0m)の東西棟掘立柱建物である。掘形は方形に近く、一辺約60cm、深さ20～40cmで、礫層まで掘り込む。礫層が隆起している南側では柱穴が不明確になるものがあった。

第16図　SB46柱穴礎板

SK45 SB44南側N７・８区にある不整形の浅い土壙である。杯蓋(44)、土師器甕など遺物は比較的多い。

SB46 T７区付近に位置する掘立柱建物であるが、西側一部が検出されたのみで規模不明である。ただし、柱間寸法からみれば南北棟建物で、桁行３間以上、梁行２間と考えられる。掘形はほぼ方形で一辺約80cm、深さ50cm、掘方に10～20cm大の礫を柱の周囲に入れる。柱の礎板と考えられる板材が遺存しているものもあった(第16図)。掘方には粘質土を用いる。

SD47 K８区からL11区にある素掘り溝で、方向はSD43と一致する。幅50～70cm、深さ約20cmである。出土遺物はほとんどない。

SB48 O９区付近に位置し、一部SB44と重複する３間(5.2m) ×２間(4.0m)の東西棟掘立柱建物である。掘形は方形で一辺約60cm、深さ20～30cm、礫層まで掘り込む。掘方には粘土まじりの砂質土を入れる。

SB49 I10区付近にある２間(4.0m)×２間(3.6m)の総柱掘立柱建物である。SB50、SB52と一部重複する。掘形は方形にちかく、一辺30～40cm、深さ約40cm、礫層まで掘り込み、掘方は粘土まじりの砂質土である。東西棟建物と考えられる。

SB50 J10区付近に位置する４間(7.2m)×２間(4.8m)の東西棟掘立柱建物である。掘形は方形で一辺約60cm、深さ約40cm、礫層まで掘り込む。柱穴は一部SB52と重複する。建物付近には南北の帯状に灰白色粘土の埋土があり、この上面に炭化物が分布し、これを柱穴が切り込

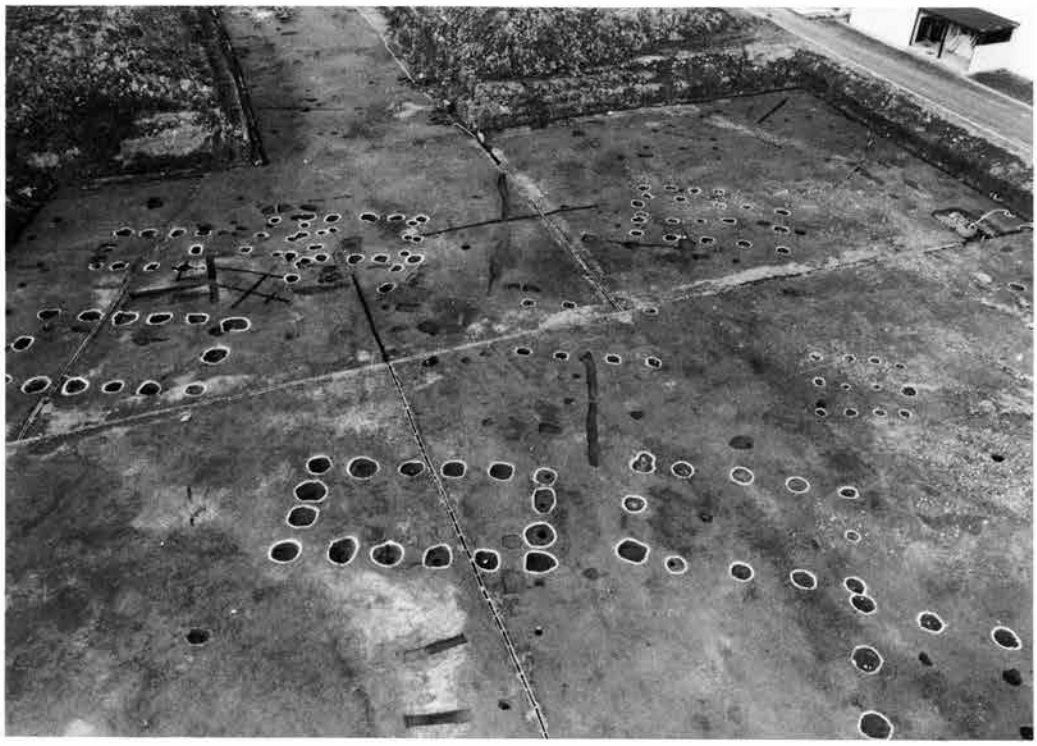

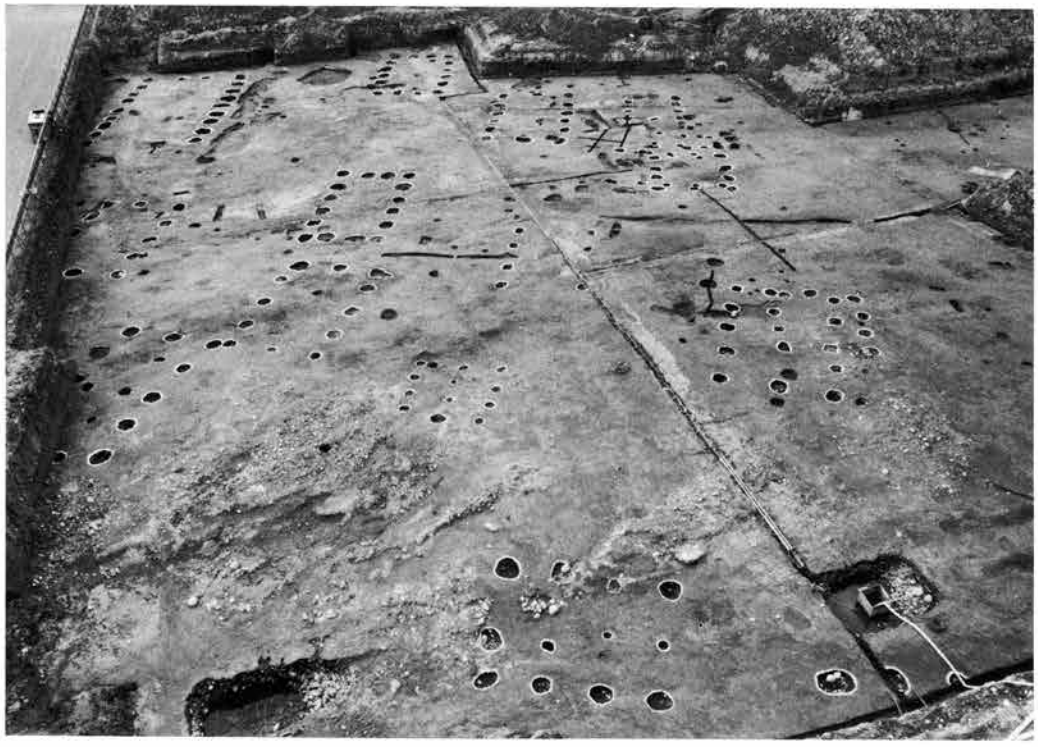

第17図　遺構全景

上：南より、下：東より

第18図　SB50柱穴と埋土・炭化物の関係

んでいる（第18図）。

SB51　SB42の北方G10区付近に位置する３間（5.1m）×２間（3.8m）の東西棟掘立柱建物である。掘形は一辺約70cmの方形で、深さ50～70cm、礫層まで掘り込んでいる。掘方は砂質土であり、地山の微砂層とほとんど同質である。

SB52　SB49・SB50と一部重複する4間（7.8m）×２間（5.4m）の南北棟掘立柱建物である。掘形は一辺約60cm、深さ約30cmで、礫層まで掘り込む。掘方は砂質土である。

SD53　J11区にある長さ3.5mの短い溝であり、方向はほぼ東西である。幅約40cm、深さ10cm前後で浅い。

SB54　F13区付近にある掘立柱建物であるが、調査区外にのびており、規模は不明である。掘形は円形で径0.7～1.0m、深さ約0.7m、礫層まで掘り込む。柱痕は径約20cmで、掘方は粘土と砂でかためられている。柱間寸法からみて南北棟となる可能性がある。

SB55　SB42の西方D９区付近にある梁行２間（5.2m）、桁行２間以上の東西棟掘立柱建物である。掘形は一辺約60cmの方形、深さ60cm、礫層まで掘り込み、掘方は粘質土である。

SB56　I19区付近に位置する梁行２間（4.2m）×桁行２間以上（１間2.4m）の東西棟掘立柱建物で、西側は調査区外へのびる。掘形は一辺約50cmの方形で、深さ約40cmである。

SB57　L21区付近に位置する梁行２間（4.7m）、桁行２間以上（１間2.0m）の東西棟掘立柱建物で、東側は調査区外へのびる。掘形は一辺約50cmの方形で、深さ約40cmである。

SD58　R12区からS10区にある長さ約8.5mの素掘り溝である。幅20～50cm、深さ10cm前後で、方向はかなり東へ偏しており、ほかの遺構と一致しない。

SD59　I16区からK15区にある長さ約8.5mの素掘り東西溝である。幅20～30cm、深さ30cm前後である。

SD60　I23区からM23区にある東西方向の素掘り溝である。西側でSD61と交差するが、切り合い関係は平面・断面の観察でも明らかでなかった。幅50cm前後、深さ20～50cmで東から西へわずかに傾斜する。SD61とともに灰白色粘土の埋め土を掘り込んでいる。

SD61　I23区からJ26区にある南北方向の素掘り溝である。幅50～70cm、深さ15cm前後であるが、北へいくにしたがい不明瞭となる。

以上、それぞれの遺構を概観してきた。建物は東西棟が圧倒的に多く、21棟中18棟を占める。建物規模は桁行８間（15.5m）のSB24が特に大きく、ほかは桁行10m以下である。建物の構造では総柱のものが２棟のみでごく少なく、その規模も小さい。ところで、建物、溝の方向は一定しておらず、いくつかに分類される。すなわち、東に偏向する角度の小さいものから

列挙すればほぼ次の如くである。

A群：SB24（SD25～29）・
　　SB46・SB56・SB57

B群：SB30・SB50・SB51・
　　SB54・SB55・SD43・
　　SD47・SD59

C群：SB35・SB36・SB40・
　　SB41・SB42・SB48・SB52

D群：SB37・SB38・SB39・
　　SB44・SB47・SB49・SB31

D群のSB37とSB38は位置からみて併存はせず、同一方向の建物群でも同時存在とは限らないが、全体ではSB49・SB50・SB52の重複関係からみて、3期以上にわたることは確実である。また、竪穴式住居SB31上にSB24周辺によくみられる整地層Ⅵ層が存在することから、両者の先後関係は知られ、東に偏向する角度が大きいものが先行する可能性も考えられる。一方、第3次調査で検出された建物基壇址SB04はA群の方向に一致する。SB04に使用された瓦は今回の調査区内では量的に少ないが、SD25、SD27やI2区の灰白色粘土埋土内からわずかではあるが瓦片が検出されており、SB04は掘立柱建物群が廃絶したのちにつくられたとは考えられず、併存あるいは先行したと推考される。

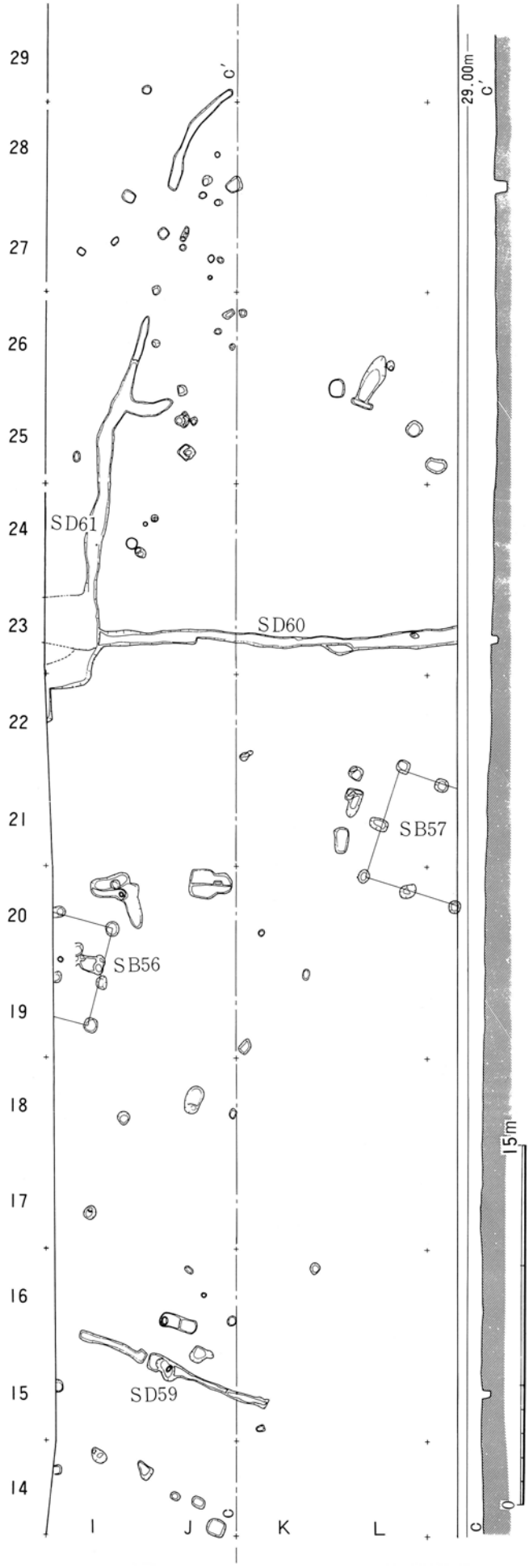

第19図　遺構実測図（Ⅰ）

第20図　遺構実測図(II)

Ⅳ 出 土 遺 物

1．瓦

瓦には軒丸瓦、丸瓦、平瓦があり、軒平瓦は全く含まれていない。これらはこれまで検出されたものと同じで、『3次概報』で述べた点にとくに付け加えることはなく、ここではとくに述べないことにする。ただ、軒丸瓦の瓦当でこれまでになくほぼ完形に近いものが1点出土した（第21図・第28図1）。丸瓦（モヤ）は接合痕を残すのみで、遺存しない。径17.9cm、厚さ2.2cmを測る。胎土に砂粒を多く含み、焼成は軟質で、淡灰色を呈する。丸瓦との接合方法は、『3次概報』に述べたとおり、「印籠つぎ」などの手法はとらず、接合部に若干の粘土を付すのみである。G9区出土。

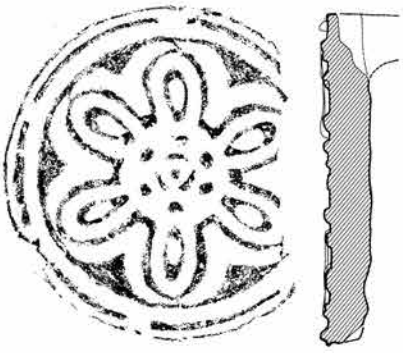

第21図　軒丸瓦拓影実測図　1：4

2．土器

土器は調査区のほぼ全域の包含層と溝・土壙・柱穴などから検出されている。このうちSB24北側東端にあるSD25からはかなりの土器がまとまって出土し、良好な一括資料として把握される。SD25以外から出土している土器はこれとほぼ同じ様相を呈しており、SD25出土土器から、全体の土器のおおよその状況を知ることができる。したがってここではSD25出土の土器をまず述べ、これ以外のものについてはこれにみられない器種、器形のものを中心にとりあげることにする。なお、SB24の軒下に四方にめぐるSD26・27・28・29はSD25と同じ性格をもつもので、これらから出土した遺物はSD25一括資料を補うものと考えられる。土器は須恵器と土師器で、わずかに丹塗土器、黒色土器が含まれている。須恵器は焼成堅緻で灰色を呈するもののほか、褐色で土師器に近い焼成不良のものもかなりめだつ。土師器としたもののなかで鍋(28)など窯址から出土し、ロクロ使用など恵須器と密接な関係をもつものがあるが、これは集落址の出土例からみて酸化焔焼成を意図しており、須恵器とは区別した。

(1)　SD25出土土器（第23図）

土器の個体数は概算で90個体を数え、そのうちの70～80％を須恵器が占める。土師器にはいわゆる丹塗土器2点と黒色土器2点があり、特殊なものとして製塩土器1点がある。器種は須恵器の杯A（無高台）・杯B（有高台）・杯蓋・長頸壺・鉢・横瓶・大甕、土師器の杯A・鉢・高杯・甑・鍋・甕がある。器種別の個体数は須恵器では杯・杯蓋がほぼ90％を占め、ほかは1点ずつである。杯Aと杯Bはそれぞれほぼ同数である。土師器は杯4点、鉢1点、高杯2点、甑・鍋各1点、甕約10点である。

須恵器　杯A（1～4）高台をもたない形態で、法量から杯AⅠ（2～4）、杯AⅡ（1）に分類されるが、両者とも手法の特徴は同じである（第22図）。杯AⅠは口径12.4～13.8cm、器高3.2～4.9cm、径高指数約35前後、杯AⅡは口径10.6～11.2cm、器高3.1～4.2cm、径高指数約33である。1～3は平底ながら丸味をもち、体部との境は明瞭でなく、口縁部に至る。口縁端部はわずかに外反し、丸くおさまる。これに比して4は底部がかなり丸く器高が高く、やや特異な形態をとる。いずれも底部外面は篦切りののち粗く撫で（第28図7）、ほかはロクロ撫でをおこなう。ロクロの回転方向は右回りである。今回実測したものは全て右回りのロクロである。口縁部外面は黒変するものが多く、直接器体を重ねて焼成したことがうかがえる。

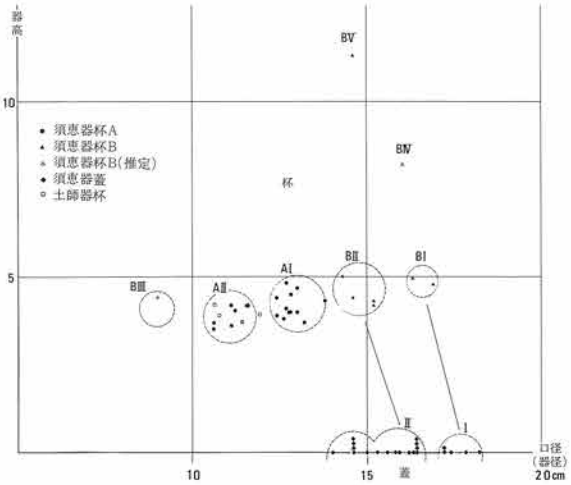

第22図　SK25出土杯・蓋分類図

杯B（5～11）　高台をもつ形態で、径量から杯BⅠ（8）、杯BⅡ（5～7）、杯BⅢ（9）、杯BⅣ（10）、杯BⅤ（11）に分類される。杯BⅠは口径16.3～16.9cm、器高4.8～5.0cm、径高指数29、杯BⅡは口径14.3～15.0cm、器高4.2～5.0cm、径高指数30、杯BⅢは口径約9cm、器高約4cm（推定）、杯BⅣは口径15.8cm、器高8.2cm（推定）、杯BⅤは口径14.6cm、器高11.8cmである。量的に杯BⅠ・Ⅱが多く、杯BⅣ・Ⅴは1点ずつしかない。底部は水平より中央がふくらみ、高台は貼り付けで外端部があがるものが多く、7のように底部と高台貼り付け面がロクロ撫でつながるものもある。11には体部中位に三本の沈線がめぐる。底部外面は回転篦削りでほかはロクロ撫でである（第28図8・9）。底部外面をロクロ撫でするものもみられる（5・第28図10）。6の底部内面にはさらに撫でを加える。

杯蓋（12～18）　法量から杯蓋Ⅰ（17・18）、杯蓋Ⅱ（12～16）に分類され、それぞれ高台をもつ杯BⅠ、杯BⅡに対応する。杯BⅢに対応する蓋はなく、杯BⅣ、杯BⅤが蓋をともなっているかは不詳である。それぞれの器径は杯蓋Ⅰ17.4～18.2cm、杯蓋Ⅱ14.4～16.6cmである。杯蓋Ⅱはさらに分けられる可能性がある。なおSB30柱穴掘方から出土した杯蓋（48）は器径20.0cmを測り、少ないながらも杯蓋Ⅰより大きい器種が存在することが知られ、これにともなう杯Bもあると類推される。天井部は水平かやや丸味をもつもの（12～16）、笠形を呈するもの（17）、低く水平にちかいもの（18）がある。縁部で屈曲する形態は少なく、大部分は天井部から屈曲せず口縁部につらなり、下方に曲がるものである。12は口縁部がとくに短く端部が丸味をもち、15は内面に屈折点がなくなだらかに端部にむかう。つまみは大形で扁平な形態をとり、中央がわずかに高くなる。つまみは天井部中央をえぐって付着させているようであ

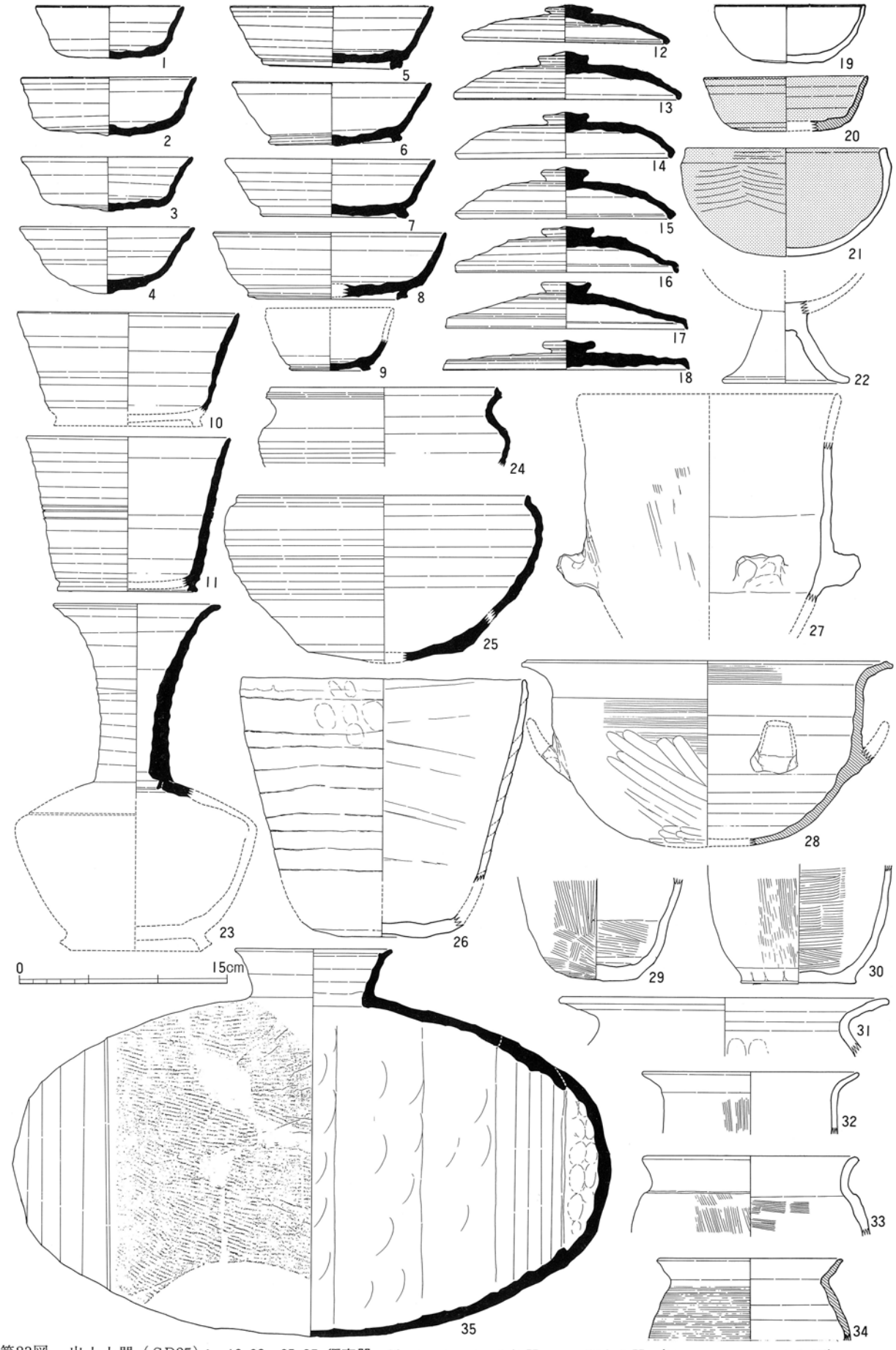

第23図　出土土器（SD25）1～18・23～25 35 須恵器　19～22・27～34 土師器　26 製塩土器（20・28・34 ロクロ土師器）

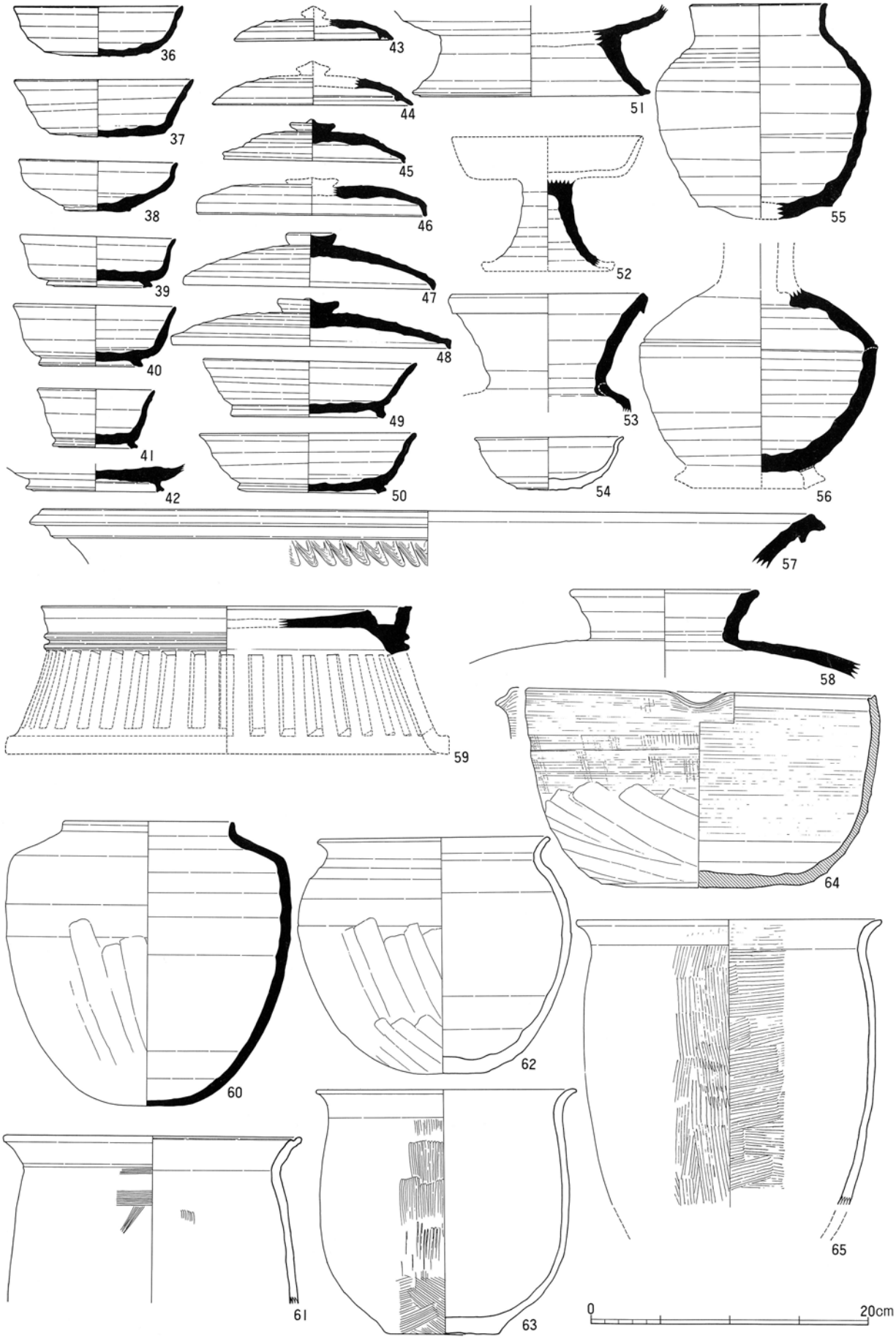

36～53・55～60 須恵器　54・61～65 土師器（64 ロクロ土師器）

第24図　出土土器（SD26・27・28・29、SB31、その他）

る。天井部中央は回転篦削り、ほかはロクロ撫でで、12・18以外は内面中央にさらに撫でを施す。15の内面中央は表面が磨滅し平滑になっており、倒置してなんらかに用いたと思われる。13の天井部に墨書「郡」の一文字がある（第25図・第28図6）。細くきわめて端正な筆致であり、かなりの能筆者の手によるものであることがわかる。

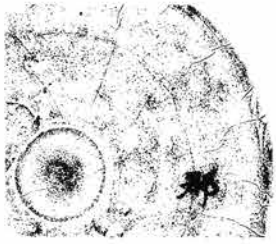

第25図　杯蓋（13）墨書1：3

長頸壺（23）　胴部を全く欠く。頸部はよくしまり、口縁部は大きく開く。口径12.1cm、頸部高12.8cm、推定器高は20cm前後である。端部は上面がわずかに水平となり、丸くおさまる。口頸部と胴部を別に成形して接合する。内外面ともロクロ撫で。

壺（24）　胴部下半を欠くが、全体に扁平な器形をとるものである。口径16.4cm。口縁部は外反したのち端部が内側に折れ上方につまみあげられる。その外面下端に凹線1条がめぐる。内外面ともロクロ撫でで、胴部下半には器面に凹凸がめだつ。

鉢（25）　いわゆる鉄鉢である。口径20.7cm、推定器高12.1cmを測る。平底で口縁部は短く上方へ屈折する。体部外面下半から底部外面は回転篦削りで、底部内面は撫で、ほかはロクロ撫でである。体部外面はとくに凹凸が著しい。焼成不良で茶褐色を呈する。

横瓶（35）　胴部片面と近くの包含層から出土した口頸部から全体を復原した。口縁端部はロクロ撫でにより上方に明瞭な面をつくり、外方へのびる。胴部は両端がロクロ撫で、ほかは平行叩きを残す。内面は同心円叩きを撫でにより消し、両端は接合部を境にロクロ撫でと指頭圧痕となる。

土師器　杯A（19・20）　19は口径10.7cm、器高4.2cmで、法量からみれば須恵器杯AⅡに相当するが、器形は口径に対し底径が小さく、須恵器にはみられないものである。内外面とも撫でをおこない、体部外面には指頭圧痕状のくぼみがある。20は内外面とも赤色塗彩・篦磨きを施すいわゆる丹塗土器である（第28図4）。口径11.7cm、器高3.9cmで、器形は須恵器杯Aと同じであり、内外面の整形はロクロ撫でのようである。胎土は精良であり、ほかの土師器に比してきわめてよく、白っぽい。

鉢（21）　丹塗土器である。口径14.4cm、器高7.8cm、底部は丸く、内彎気味にたちあがり、口縁部はやや内傾する。内外面に赤色塗彩し、外面には横方向の篦磨きが密に観察される。胎土は20と同じが、3～4mm大の小石が含まれている。

高杯（22）　杯部内面を黒色処理する。器面の磨滅が著しく調整は明らかではないが、内面に刷毛目がみられるようである。杯部を欠くが、椀状のものと推定される（第27図5）。

甑（27）　体部の一部しか遺存しない。短く太い把手をもつ。内面は横撫で、外面は刷毛目がわずかに残る。把手は指おさえと撫でである。大きさからみて、大きい甕に対応する。

鍋（28）　半球体に近い器形で体部両側面に把手をもつ。口径26.4cm、器高13.4cm。口縁部は外反し、端部は外下方に短くのび、上面は明瞭な端面をつくる。体部外面上半はカキ目、

下半から底部は斜方向に下から上に篦削り、内面は底部がロクロ撫で、ほかはカキ目ののちロクロ撫でである。把手は貼り付けで、内外面とも撫でる。底部は器面が粗く、二次焼成を受けたものと思われる。淡褐色を呈する。技法からみて、この種の鍋はロクロが使用されていると考えられ、出土例からみて須恵器窯で焼成されたものである。

甕(29～34)　完形品がなく全体の器形は不明であるが、大・小の2種があるようである。31は口径が大きく、口縁部は強く外反し、体部肩は張るものと思われる。内外面とも横撫でで、胎土はよく淡白褐色を呈する。32は小甕でふくらみのない体部から口縁が外反する。口縁部内外面横撫で、体部外面に縦方向の刷毛目が残る。胎土に砂粒を多く含む。33は口縁部の外反がゆるく、胴部との境に横撫でによる稜が明瞭である。体部内外面とも刷毛目である。胎土は砂粒を多く含む。34は外面にカキ目をもち、器面がなめらかで、ロクロの使用を想定させるもので、ほかの甕に比して特異である(第28図3)。口縁部は「く」の字に外反し、端部は丸くおさまる。胎土精良、茶褐色を呈し、口縁部内面に煤の付着がみられる。それぞれの底部は不明であるが、30のように大きな平底をもつものと、29のように丸底に近いものがあり、量的には前者が多い。ただし、34の底部は丸底をもつ可能性があろう。

製塩土器(26・第28図2)　口径20.2cm、推定器高18.5cmを測り、器形は平底の鉢形である。外面には明瞭な粘土帯の接合痕を残し、一部に指頭圧痕が観察される。内面は板状の工具で撫で、底部は指撫でである。胎土は1～3mm大の砂粒を多く含み、内面は明茶色、外面は縦方向の帯状に色調が変っており、黄土色から赤褐色を呈する。部分的に暗茶色の自然釉に似た肌になっている。ほかの土師器に比して、きわめて硬質となっており、外観はきわめて特異である。これは二次焼成によるものと考えられるが、かなり高温の火を受けたものと推定される。当時期の製塩土器としてよく知られている若狭の舟岡式土器と比較すると、器高はほぼ一致するが口径、底径とも小さく、内面には刷毛目がないなどの相違点があげられるが、平底である点は同様である。全体の器形が知られる例がないものの、能登、佐渡でも平底の土器が知られている。全体の器形がほぼ把握され、時期決定できる資料として貴重である。

(2)　SD26・SD27・SD28・SD29出土土器(第24図)

SD25と同じくSB24の雨落溝であるSD26・SD27・SD28・SD29の出土土器は、SD25に比して量的に少ないが、土器様相は一致している。ここでとりあげたものはSD25にみられないものに限ることにした。

須恵器　杯AⅠ(36)は底部から体部にかけて丸く、たちあがりもやや開きが大きい。SD29出土。杯蓋(46)は縁部の垂下が長く、おもむきを異にする。SD29出土。杯BⅡ(49)は底部に墨書「柴原偕伎日」をもつ(第28図5)。SD27出土。柴原はよく残るが、それ以下は判読しにくい。墨書「郡」と同様、細く端正な筆致で同一人物の手による可能性も考えられる。内容は人名と考えられ「シバハラノハシキビ」と訓むと思われる。氏名の「柴原」は『続日本紀』宝亀2年5月条、同8年6月条にみえるとおり、「栗原」に通じ、当遺跡の所在地と

第26図　杯(49)墨書1：3

推定される栗原郷との関連など興味深い。高杯(52)は杯部と脚端部を欠く。焼成軟質で器面は黒灰色を呈する。SD26出土。長頸壺(56)は口頸部と高台を欠く。SD29出土。肩部の張りがやや弱く、全体に丸味をもつ。肩部に一条の凹線をもつ。体部はいくつかの破片からなり、欠損部は少ないが、内面と破面、および体部上半に漆の付着をみる(第28図11)。口縁部を欠いた状態で漆を入れて使用したものと想定され、破片の形状からみて意図的な破損の可能性も考えられる。漆付着の土器は遺構外出土の須恵器杯数点の内面にみられる。大甕(57)は口径55.4cmを測る大型品の口縁部である。外面は肥厚し、その下に波状文を配する。内外面ともロクロ撫でであり、端部の整形は丁寧である。SD28出土。陶硯(59・第27図3)は圏足を欠く円面硯で、口径26.6cmの約1/4を残す。陸部は中央がゆるくくぼみ、使用によりきわめて平滑な器面となって光沢をもつ。海部は陸部の外周に一段低い溝となる。硯部外面に2条の突帯がめぐる。圏足は長方形の透かしが多数配され、全体で約40を数える。陸部・海部には自然釉がみられず、倒置して焼成されたことが知られる。SD29出土。

土師器　甕(61)は口径21.5cm、体部下半を欠くが長胴形を呈すると考えられる。口縁部内外面は横撫で、端部内側にこれによる凹線状のくぼみがめぐる。器面は粗いが、外面に細かいカキ目調整のような調整があり、内面には縦方向の刷毛目がみられる。SD29出土。甕(62)は口径16.3cm、器高17.0cm、丸味をもつ体部に短く開く口縁をもつ。底部は丸底にちかいが、わずかに水平な面をもつ。体部外面上半から口縁部は横撫で、体部外面下半は上から下への篦削り、底面内外面は撫で、体部内面は横撫でである。胎土には1～3mm大の砂粒を多く含み、体部下半は二次焼成を受けて器面が粗く、赤味がかる。SD29出土。61・62ともにロクロ使用の可能性が考えられる。鉢(64)は口径24.9cm、器高14.0cmを測り小さな片口をもつ。底部は水平で丸味をもってたちあがり、口縁部はわずかに内彎する。口縁端面の中央はロクロ撫でによりくぼむ。底部外面と体部外面下半は上から下への篦削り、体部外面上半は縦方向のカキ目ののち横方向のカキ目を施す。体部内面はカキ目ののち撫で、底部内面は撫でである。底部は赤色がかり二次焼成をうけたものと推定される。鍋(28)と同じくロクロが使用されており、胎土は須恵器に類似する。SD29出土。

(3)　SB31出土土器(第24図37・40・53・58・65)

須恵器　杯A(37)はSD25杯AⅠよりやや大きいが、器形・手法は同じ。杯B(40)はSD25にみられない器種で杯BⅡより小さい。高台は低く、外方へ張り出す。53は体部を欠くが、口頸部と体部との接合位置からみて、大型の平瓶と考えられる。口径13.8cm、口縁部は外側に肥厚する。内外面ともロクロ撫でである。58は横瓶の口頸部と体部上端である。口径13.1cm、端部上面に面をつくるが、35よりも鈍い。口頸部内外面ロクロ撫で、体部内面同心円叩き目ののちカキ目、外面は平行叩き目ののちカキ目である。

土師器（65）　体部下端を欠く長胴形の大甕である。体部は張りがなく、口縁部は短くゆるやかに外反する。底部は平底であろう。口縁部内外面は横撫で、体部内外面刷毛目、内外面ともに炭化物が多く付着する。

(4)　その他の土器（第24図）

須恵器　杯A（38）は小さく安定感のない底部や、直立して外反する口縁部など特異な器形である。口径11.4cm、器高3.6cmで、底部外面は篦切りののち粗い撫でで、底部内面は撫で、ほかはロクロ撫でである。Aトレンチ出土。杯B（39）は小型で口径に対し、器高が低い。口径11.2cm、器高3.6cm。高台は低く外方へ張り、内端面があがる。底部外面は篦削りののちロクロ撫で、ほかはロクロ撫でである。SD23出土。杯BIII（41）はこの種の完形品としてあげた。口径8.4cm、器高4.2cm。内外面ともロクロ撫で。SB24柱穴出土。杯B（42）は高台が高さに対して器壁が薄く特異な形態をとるうえに、胎土がきわめて精良、焼成もとくに堅緻で白灰色を呈するなど、ほかの製品と明瞭に区別される。他地域から搬入された可能性も考えられる。杯蓋（43・44）は内側にかえりを有するもので、大・小2種ある。口径は43が11.5cm、44が14.5cm、天井部は広く篦削りをおこない、ほかはロクロ撫でである。この型式のものは量的には少なく、時期はほかのものより先行する。43はA7区VI層上面、44はSK45出土。杯蓋（45）は口径13.0cm、SD25杯蓋IIよりも小さく、縁部が下方へわずかに外反して垂下する。内面中央は著しく磨滅し、滑らかである。H10区VI層上面出土。杯蓋I（47）は高い笠形の天井部をもち、ほぼ全面に篦削りを施す（第28図12）。内面中央は磨滅。D1区焼土内出土。杯蓋（48）は杯蓋Iよりもさらに大きく、口径20.0cmを測る。SB30柱穴掘方出土。杯BI（50）は高台が低く、断面方形で外方にややふんばり、底部外面は丁寧な篦削りが施される。高台内側には、「爪状圧痕」が連続してめぐっている（第28図13）。この種の圧痕はこのほかにも高台を付すものに散見される。製作時にできるものであろう。I5区VI層上面出土。51は器形不明の脚台である。脚径17.2cm、内外面ともロクロ撫で、F10区VI層上面出土。短頸壺（55）は口径9.9cm、器高15.4cm、口縁部は直立し、体部は肩が張らず底部となる。底部は丸く、安定感に乏しく、体部との稜を明瞭につくるなど、形態上特異である。底部外面はきわめて滑らかに仕上げられており、底部内面は撫で、ほかはロクロ撫でである。底部からの体部下半にかけて窓状に欠損する。Aトレンチ西端から60m地点出土。短頸壺（60）はきわめて軟質で淡黄褐色を呈し、土師器とされる可能性をもつ。口径12.3cm、体部径20.5cm、器高20.5cmを測る。器面がもろく、ほとんど調整不明であるが、体部下半を上から下への篦削りを施すほか、内外面ロクロ撫でと思われる。D3区VI層上面で倒置の状態で検出された。

土師器　杯A（54）は口径10.7cm、器高3.8cm、底部は口径に比して小さく、底部はやや丸くなる。法量は須恵器杯AIIに類する。口縁部は外反し、端部は丸くおさまる。底部外面は回転篦切り、体部下半は左回りの回転篦削り、ほかは横撫でである。回転を利用した調整をおこない須恵器と共通する点もあるが、篦削りの方向が須恵器と逆であることや胎土が粗く、

第27図
出土遺物 I

1 須恵器
a 長頸壺(23)
b 横瓶(35)
c 杯A I
d 杯A II (1)
e 杯B・杯蓋 II (7・13)
f 杯B III (41)
g 杯B・杯蓋 I (8・17)
h 杯B V (11)

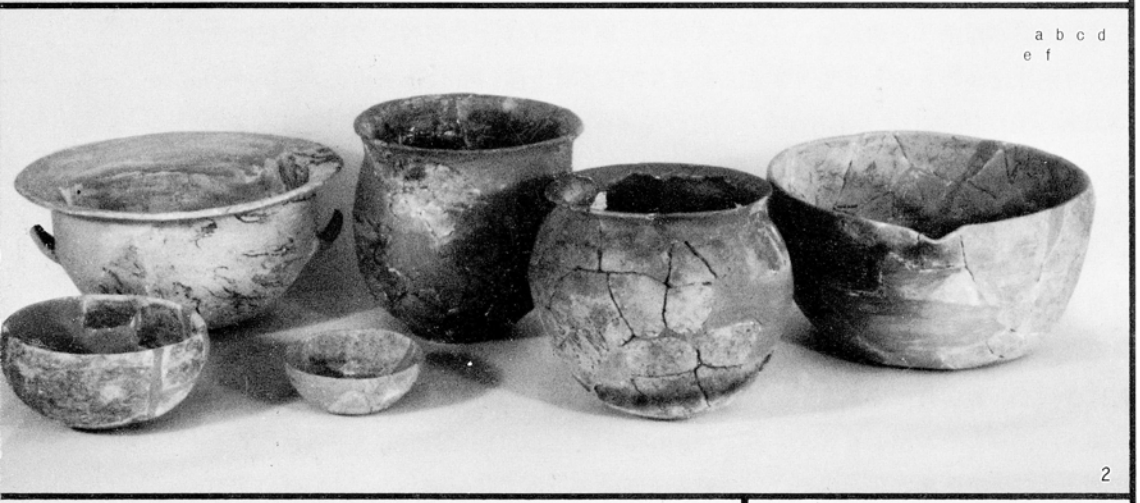

2 土師器
a 鍋(28)
b 甕(63)
c 甕(62)
d 鉢(64)
e 鉢(21)
f 杯A (19)

3 陶硯(59)
4 鉢(25)
5 高杯(22)
6 短頸壺(60)
7 短頸壺(55)

第28図
出土遺物II

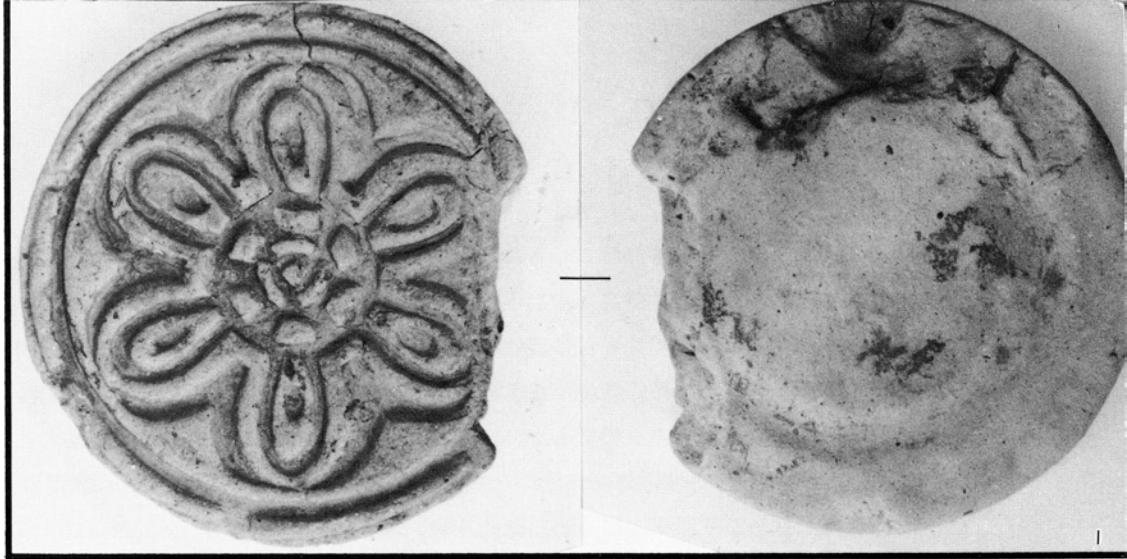

1 軒丸瓦

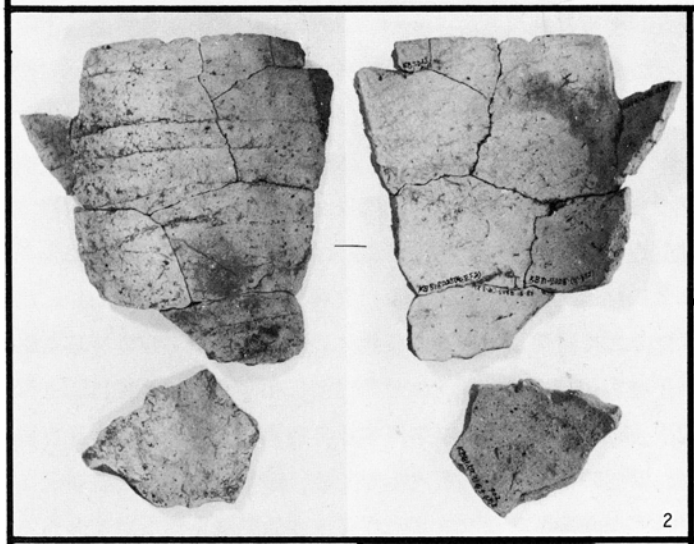

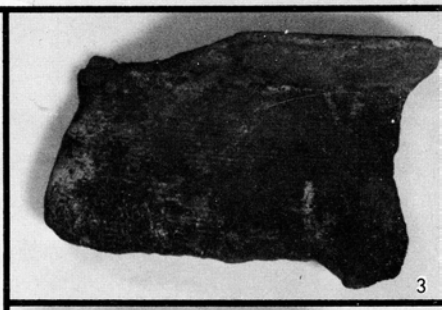

2 製塩土器(26)
3 甕(34)
4 丹塗土器(20)

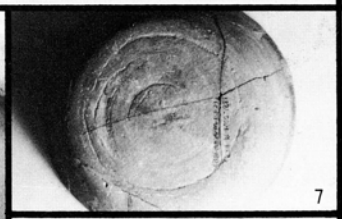

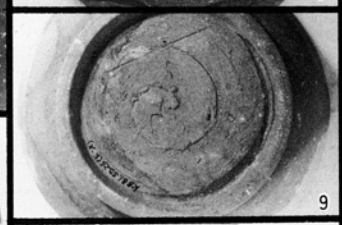

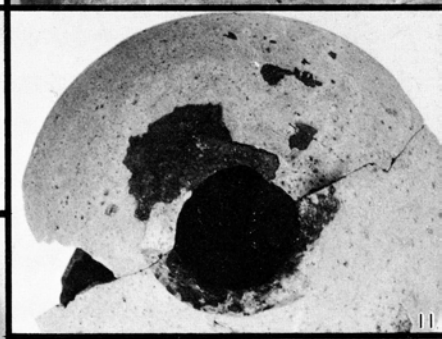

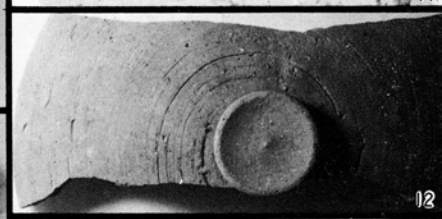

5 墨書(49)
6 墨書(13)
7 杯A底部
8 杯B底部(26)
9 杯B底部(8)
10 杯B底部(5)
11 漆の付着(56)
12 杯蓋天井部(47)
13 爪状圧痕(50)

1～2㎜の砂粒を多く含むなど明確な相違が指摘される。SB24柱穴出土。甕(63)は口径18.8㎝、器高17.5㎝を測る。体部はふくらみがなく、口縁部はゆるく外反する。底部は径8.2㎝の平底である。外面は体部が縦方向の刷毛目、下半が底部にかけては横方向の刷毛目、底面は撫でである。内面は撫でで刷毛目は観察されない。口縁部は内外面横撫でである。S3区出土。

その他の遺物　土器以外に鉄滓1点と石製品2点がある。鉄滓はごく小さく、R2区出土。石製品はいずれも凹石状のものである。ひとつは長径15㎝ほどの楕円形の川原石の片面に径8～9㎝、深さ3.3㎝のすり鉢状の凹みをもち、片面には打痕がある。J8区ピット出土　ほかの1点はこれよりかなり扁平な川原石に径約6㎝、深さ1.5㎝の凹みをもつ。SK45出土。両者ともに表面が風化しており、石材は関川河床に多い輝石安山岩と思われる。用途不明。

3．小結

SD25一括遺物は豊富な内容をもち、当地方においてはきわめて良好な資料である。これら土器のうち、その年代を考える資料となる須恵器の特徴をあげると、次の諸点があげられる。第1に杯蓋の縁部が屈曲しない形態が多く、つまみはいずれも扁平大型で中央部はわずかに突出するのみである。第2に杯A・杯Bともに底部に丸味をもち安定感に乏しい。第3に長頸壺は口頸部が長く、大きく開く。第4にいわゆる鉄鉢の底部が尖底でなく平底である。以上のような特徴は畿内の平城宮編年Ⅰ・Ⅱ期、陶邑中村浩氏編年Ⅳ1・2期によくみられ、ほぼ8世紀前半代の年代が考えられる。かえりを有する杯蓋(43・44)はこれに先行し、7世紀後半から末頃に遡ろう。県内の奈良時代の遺跡としては、中ノ口村茶院遺跡、三条市館遺跡、長岡市間野窯址などわずかな資料しかなく、当時の土器様相は不明な点が多かったが、当資料をみるとき八世紀前半には須恵器生産がさかんになり、供膳・貯蔵が須恵器、煮沸が土師器という機能分化が確立していることがわかる。この状況は北陸地方西南部と共通しており、鍋、甕などロクロ使用の土師器が少量ながら当期に出現することも同様である。これらは同時期の窯址からの出土例があり、技法からみても須恵器工人が製作したことを示唆するが、用途を考慮し、意図して土師質に焼成していると考えられる。平安時代以降この種の土器は盛行し、ロクロ不使用の土師器にとってかわる。これらを須恵器とする見解もあるが、その特質からみれば須恵器工人の製作を想定してもなお、土師器とすべきであると同時に、ロクロ不使用の土師器との著しい生産技術、生産体制の相違点は充分認識すべきであろう。

さて、SD25土器にこの年代観が与えられるとすれば、軒丸瓦についても出土状況からみると同年代と考定される。すなわち、SD25に細片ながら4点の丸瓦・平瓦片が含まれており、掘立柱建物建設以前に入れている埋土内からも瓦片が出土している。これらの瓦片は軒丸瓦ではないが、一種類しか存在しない軒丸瓦はこれとともなうことが確実視される。当軒丸瓦の瓦当文は類例に乏しく、これからの年代的位置づけが困難であるが、以上のことからすれば、土器と同時期に比定される。

V　ま　と　め

これまで古代瓦の出土と瓦葺建物の基壇址の検出、さらには周辺の地名などから、越後国府、ないしは国分二寺址かと推定されてきた栗原遺跡は、今年度の第４次・第５次調査により、これまで述べてきたような注目すべき多くの事実が明らかにされ、新しい局面を迎えたといえる。そこには遺跡の性格解明に大きく資する材料がいくつか含まれ、従来の調査成果とあわせて検討すべき課題を提起した。今回の調査と従来の調査の成果で注目されるおもな事項は次のようなことである。

1．掘立柱建物22棟（第４次・第５次調査）と瓦敷の建物基壇 SB04（第３次調査）などの建物遺構がある。掘立柱建物は東西棟を主体とし、何時期かにわたる建て替えがあり、そのうちの最大規模はSB24の８間×３間である。

2．建物基壇は時期的に掘立柱建物SB24など一部に先行するか、併存することが確認される。

3．遺跡は出土遺物からみて、８世紀前半を中心とした時期に比定される。

4．墨書土器「郡」・「柴原偕伎日」、大型の円面硯、製塩土器、丹塗土器などの特殊な遺物がある。

5．掘立柱建物は今回の調査区外へさらにひろがり、遺跡はかなりの範囲をもつ。南側は大溝SD22（第３次調査）によって画される可能性が強い。

以上の諸点をみるとき、まず想定されるのは地方官衙である。当遺跡の場合、具体的には越後国衙、頸城郡衙、あるいは国・郡にかかわる官衙などがあげられるが、ここで墨書土器「郡」が直接この遺跡を表現しているものと考えれば、郡衙か郡に関係する官衙とみなしうるであろう。この墨書がいかなる経緯と目的で杯蓋に記されたかは、不明とせざるをえないが、墨書土器はその器物が帰する場や人を示すことも多く、また、頸城郡衙はこれを推定させる地名もなく、これまで現地比定がまったくなされておらず、その可能性も強いとみられる。新井市栗原周辺は頸城平野でも平野東縁辺部（菅原古墳群など）とならび、もっとも古墳の分布が集中している地区の丘陵眼下に位置している。天神堂古墳群・観音平古墳群・小丸山古墳群・谷内林古墳群・梨ノ木古墳群などがそれであり、６世紀後半から７世紀前半、中葉頃までの期間、有力な勢力の墓城であったと考えられる。７世紀後半以降、律令体制が整備されるなかで、大化前代の在地勢力が地方官人として頸城郡の重要な役割を担っていたことは容易に想像される。当遺跡の年代はまさにその時期にあたっているのである。

一方、遺跡の一画に存在する瓦葺建物はいかなる性格をもつのであろうか。この建物は方形に囲繞する瓦敷を基壇とし、方約30尺の規模からすれば、塔としての性格をもつと考えられる。塔は寺院の伽藍を構成するものであるが、この場合、掘立柱建物群との位置や時期的な関係、さらには基壇址周辺の調査所見からみて、金堂・講堂をはじめとした七堂伽藍をそなえたものとは考えがたい。第１次・第２次調査では石組列の存在からこの周辺を当時の遺

構面まで掘り下げていないため、掘立柱建物などは未確認の可能性があるが、少なくとも基壇は存在しない。また西側も地形が著しく低下することから建物の存在する可能性は少ない。さらに、瓦の分布も基壇址を中心としており、瓦葺建物がほかに存在するとは考えられず、掘立柱建物の諸堂を想定しない以上、伽藍の構成は単一の堂塔である。しかし、掘立柱建物の諸堂とすれば、今回検出したSB24などいくつかの建物がこれに相当することになり、寺院の伽藍としてはきわめて特殊な様相となる。このような点を勘案すれば、この塔は七堂伽藍をもつ寺院のものではなく、ひとつの塔をもって寺院の体裁をとるものと推考される。単一堂・塔の寺院は『出雲国風土記』記載の新造院にみえる。これらは五重塔ないしは三重塔、あるいは金堂のみで構成されており、その造立者たる壇越の多くは郡司層であったことがわかる。

このような想定に立てば、当遺跡はこれまで先学によって指摘され、各地でその類型が確認されている郡衙と郡寺として把握することができよう。ただ、両者がきわめて近接することから、郡衙のなかに仏堂的な瓦葺建物が配置していたのか、また、すべての掘立柱建物に先行してこれが建立されたのち、掘立柱建物群がつくられたのかについては現段階では明確ではない。建物基壇の瓦敷にはかえりのもつ蓋とともに、奈良時代前半期には遡りえない底部回転糸切りの土師器杯が密着して出土しており、その存続時期について示唆しているように思われる。いずれにしろ、今回の調査区内では平安時代にはいる遺物はなく、ここに存在した建物群は長く継続して営まれず、別の地に移動したことがうかがえる。

最後に、遺跡の範囲について第1次から第5次までの調査以外に実施されたトレンチ調査（新井市教育委員会実施）の所見を記しておきたい。西側では松下敷地と国道18号線をへだてた日豊商事㈱敷地内（第2図）で3m×10mの広さを発掘したところ、遺構・遺物は全く検出されず、また層序も松下敷地内よりは低くなっていることを示していた。狭い面積ながらこの地点が遺跡の範囲外になることを示唆し、前回想定したように松下敷地西側にある用水路（条里地割に一致）が西限となる可能性が考えられる。東側は松下敷地の第二工場棟部分にトレンチ調査をおこなったところ、ゆるく東に傾斜しているものの基本層序はほぼ一致し、遺物の包含もまばらながらみられた。掘立柱建物が今回の調査区外の東側へのびていることからも、遺跡の範囲にあたるものと考えられる。北限は今回の調査区よりさらに北にあり、南限は大溝SD22に相当すると推定され、全体で南北250m以上、東西150m以上である。

以上、これまでの調査成果から思料されるところを述べてきた。今回、調査した範囲も遺跡全体からみれば一部分にしかすぎず、今後の調査によって、再検討してゆかねばならない状況も予想される。しかし、越後では栗原遺跡のもつ内容と比肩すべき遺跡は、従来まったく報告されてはいない。その意味においても、越後の古代史上でこの遺跡がもつ意義についてはもはや多言を要しないであろう。今後さらに調査をすすめて、いっそう栗原遺跡を明らかにしてゆかねばならない。そのためにも、この遺跡ばかりでなく頸城郡内、さらには越後全体の古代遺跡の調査をすすめて、資料の蓄積をおこなうことが要請される。

〈主要参考文献〉
新井市教育委員会『新潟県栗原遺跡発掘調査概報』1979
岩本正二「製塩土器の分布と流通」『考古学研究』106　考古学研究会　1980
小笠原好彦「古代寺院に先行する掘立柱建物集落」『考古学研究』111　考古学研究会　1981
岐阜市教育委員会『老洞古窯址群発掘調査報告書』1981
近藤正「出雲国風土記所載の新造院とその造立者」『歴史考古学叢書』II 雄山閣　1968
近藤義郎『日本塩業大系』史料編考古　日本塩業研究会　1978
高井悌三郎「茨城の古瓦について」『茨城県歴史館報』5　1978
富山県教育委員会『小杉流通業務団地内遺跡群第2次緊急発掘調査概要』1980
中川成夫・小出義治・甘粕健「古志郡山本村間野窯址発掘調査報告」『越佐研究』13 新潟県人文研究
奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅵ・Ⅶ・Ⅸ　1974・1977・1978
奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』II　1978
中村浩『陶邑Ⅰ』大阪府教育委員会　1976
新潟県教育委員会『栗原遺跡第2次調査概報』1980
新潟県教育委員会『栗原遺跡第3次調査概報』1981
仏教芸術学会「地方官衙の遺跡」『仏教芸術』124　毎日新聞社　1979

第4次調査体制

調査主体	新潟県教育委員会	教育長　久間健二
共催	新井市教育委員会	
総括	県教育庁文化行政課長	南　義昌
管理	同	課長補佐　石山欣弥
庶務	同	副参事　近藤信夫
	同	主事　獅子山隆
	同	主事　池田満里子
調査指導	小笠原好彦	（滋賀大学助教授）
調査担当	金子　拓男	（県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長）
特別調査員	平野　団三	（新井市文化財調査審議委員）
	室岡　博	（同）
	古川　正信	（郷土史研究家）
調査員	植木　宏	（県立直江津高校教諭）
	花ケ前盛明	（同）
	秦　繁治	（県文化財保護指導委員）
	土田　孝雄	（県立糸魚川商工高校教諭）
	増村　孝雄	（関根学園高校教諭）
	高橋　保	（県教育庁文化行政課埋蔵文化財係学芸員）
	北村　亮	（県教育庁文化行政課学芸員）
	田辺　早苗	（同　臨時的任用職員）
	坂井　秀弥	（同　嘱託）
	佐藤　雅一	（同）

第5次調査体制

調査主体	新井市教育委員会	
共催	新潟県教育委員会	
総括	新井市教育委員会社会教育課	
管理・庶務	新井市教育委員会社会教育課社会教育係	
調査指導	金子　拓男	（県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長）
調査担当	高橋　保	（同　学芸員）
調査員	坂井　秀弥	（同　嘱託）
	宮腰　公健	（新井市企画調整室主査）

※裏表紙図：栗原遺跡の建物配置

栗　原　遺　跡
（第4次・第5次調査概報）
昭和57年3月25日　発行
編集・発行　新潟県教育委員会
新井市教育委員会
印　刷　長谷川印刷

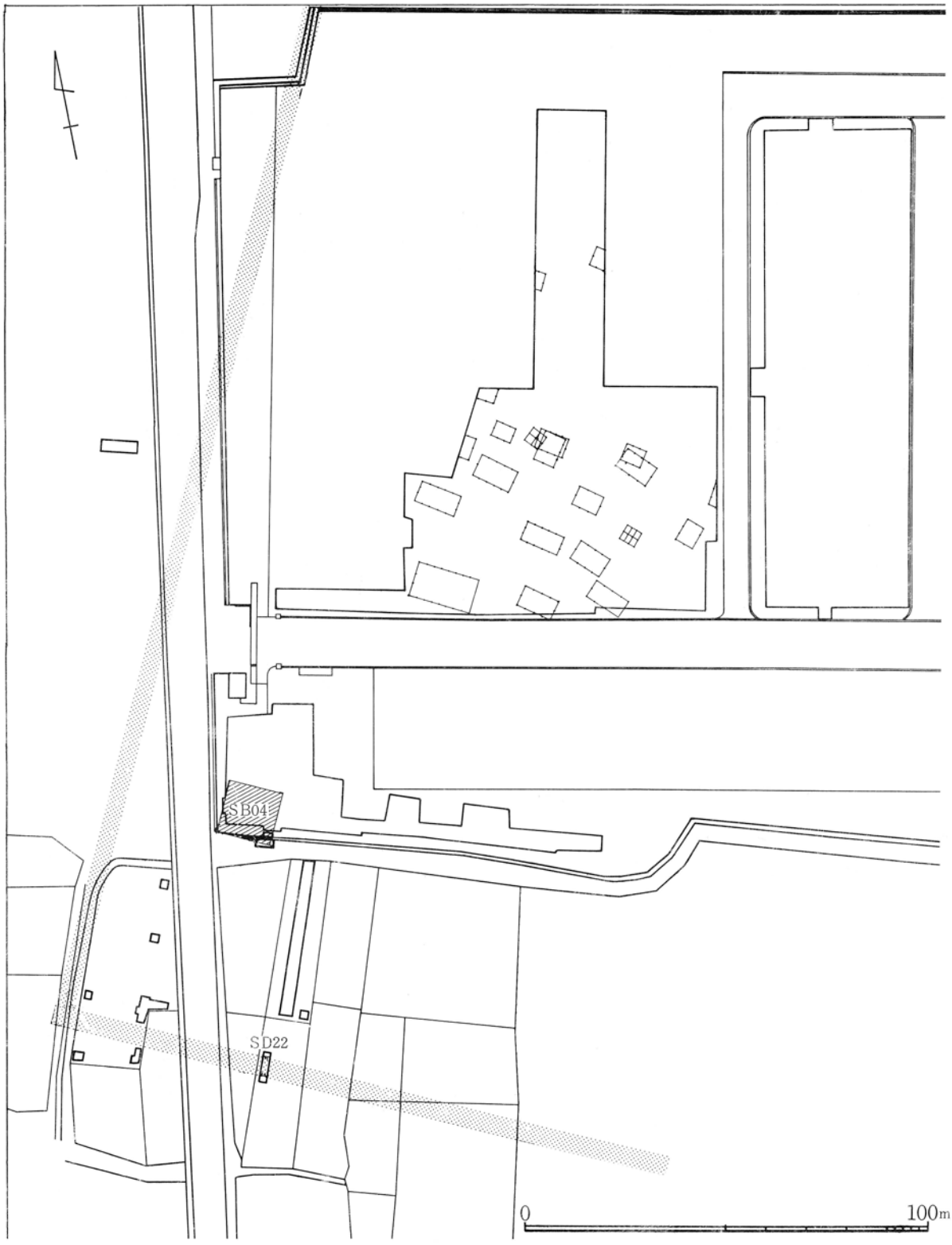
SB04
SD22
0
100m

『栗原遺跡（第4次・第5次調査概報）』　正誤表　　2020年7月追加

頁	位置	誤	正
１６	下から９行目	恵須器	須恵器
１７	第22図キャプション	ＳＫ２５	ＳＤ２５
２５	第28図キャプション	７　杯Ａ底部	７　杯Ａ底部（３）
２５	第28図キャプション	８　杯Ｂ底部（26）	８　杯Ｂ底部（６）